

# 茅ヶ崎市の人事と給与

市職員の給与や勤務時間の状況などを、市民のみなさんに広く知ってもらうことを目的として、茅ヶ崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

【職員課人財育成担当】

## 1 職員数と職員の採用・退職に関する状況

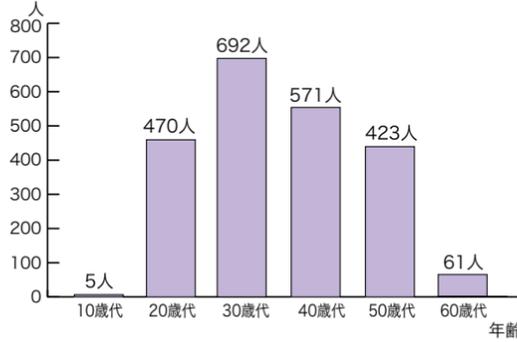
### (1) 職員数 (2019年4月1日現在)

区分	総数	うち女性職員数
職員数	2222人	1057人

※ 職員数には、市長、副市長、教育長は含まない



### (2) 年齢別職員数の状況 (2019年4月1日現在)



### (3) 採用の状況 (2018年度)

区分	試験採用	選考採用	計
一般行政職	68人	78人	146人
技能労務職	10人	54人	64人
医療職	46人	28人	74人
消防職	12人	5人	17人
計	136人	165人	301人

※ 任期付職員を含む。任期付職員には、職員の休業取得に伴い、その代替として採用する職員と、一定期間内の業務量増加に対応するために採用する職員がある  
 ※ 選考採用には再任用職員を含む

## 2 職員の給与に関する状況

### (1) 人件費の状況 (2018年度普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給与・報酬、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
748億1252万1000円	141億4542万2000円	18.9%

### (2) 一般行政職(大学卒)の初任給と経験年数別平均給料月額額の状況 (2019年4月1日現在)

初任給	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年
18万8900円	26万3409円	35万4568円	39万3850円

### (3) 期末手当・勤勉手当の状況 (2018年度)

区分	支給率		
	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.90月分	2.125月分
12月期	1.375月分	0.95月分	2.325月分
計	2.6月分	1.85月分	4.45月分

※ 職務の級などにより、5%~20%の加算措置あり  
 ※ 支給率は国と同じ

### (4) 退職手当の状況 (2019年4月1日現在)

区分	支給率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額 (2018年度)	345万1000円	2164万1000円

※ 支給率は国と同じ

### (5) 特別職の報酬などの状況 (2018年度支給率)

区分	給料月額等	期末手当			
		6月期	12月期	計	
給料	市長	93万円	1.75月分	1.9月分	3.65月分
	副市長	76万3000円	1.80月分	1.95月分	3.75月分
	教育長	69万2000円	1.80月分	1.95月分	3.75月分
報酬	議長	56万円	2.1月分	2.3月分	4.4月分
	副議長	48万4000円			
	常任委員長及び運営委員長	45万9000円			
	議員	45万3000円			

## 3 職員の勤務時間・休暇などの状況

職員の勤務時間は、原則として8時30分~17時15分(休憩時間1時間)の7時間45分で、週38時間45分です。

### (1) 年次休暇の取得状況

原則1年に20日の有給休暇が与えられます。2018年の職員1人当たりの取得日数は平均10.93日です。

### (2) その他休暇などの状況 (2018年度延べ人数)

種類	付与日数	取得者数
結婚休暇	8日以内	51
産前休暇	出産の前8週間以内	64
産後休暇	出産の後8週間以内	61
配偶者の分娩	3日以内	43
育児参加休暇	5日以内	22
育児時間	1日2回それぞれ30分または1回60分	8
子の看護休暇	5日以内	165
短期介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合10日以内)	29
病気休暇	療養を必要とする期間	195
育児休業	子が満3歳に達する日まで	141
部分休業	子が小学校に就学するまで 1日2時間以内	110



人事行政運営の状況

詳細は市庁「人事行政運営の状況」でご覧いただけます。また、市役所職員課・市政情報コーナー、小出支所、各出張所・市民窓口センター、図書館で冊子を配布していますので、併せてご利用ください。



### 身体活動で健康づくり

身体活動とは、安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する全ての動作のことです。体をよく動かし、元気に自立して過ごせる期間「健康寿命」を延ばしましょう。  
 【保健所健康増進課健康づくり担当】  
 ☎(38) 3331

### プラス +10分の運動で健康寿命を延ばす

日本の平均寿命は年々延びており、女性の平均寿命は2050年に90歳を超えるといわれています。健康寿命から平均寿命までの期間は支援や介護が必要となり、男性では約9年、女性では約12年といわれています。

健康寿命を延ばすためには、身体活動が重要です。身体活動は運動だけでなく、日常生活で体を動かすことも含まれ、生活習慣病やがん、認知症などのリスクを下げ、介護予防にも効果的です。

今より10分多く体を動かすことで健康寿命を延ばす効果があるので、次の例のように身体活動の機会を増やしてみましょう。

- 仕事の合間や休憩時にストレッチをする
- 出かけるときは、なるべく自転車や徒歩で移動する
- テレビを見ながらスクワットやストレッチをする
- 一つ前のバス停で降りて歩く時間を増やす



### 健康レシピ 栄養教室からおすすめのレシピを紹介します。

#### きのこの豆乳みそ汁

だしのうま味と豆乳のコクで、少ないみそでもおいしく食べられます。汁物は具たくさんにして汁の量を減らすなど、日頃から塩分の取り過ぎには注意しましょう。



#### 材料(4人分)

- しめじ……………80g
- えのき……………80g
- しいたけ……………2個
- 油揚げ……………1枚
- 小ねぎ……………4本
- だし汁……………500ml
- 無調整豆乳……………100ml
- みそ……………30g

#### 作り方

- ① しめじをほぐし、えのきを食べやすい長さに切り、しいたけをスライスする。油揚げを3mm程度の幅に切り、小ねぎを小口切りする。
- ② だし汁を火にかけて、温まったら、えのき、しめじ、しいたけ、油揚げを入れ、火を通す。
- ③ 火を弱め、豆乳とみそを入れ、煮立たせない程度に温める。
- ④ お椀に盛り付け、小ねぎを散らす。